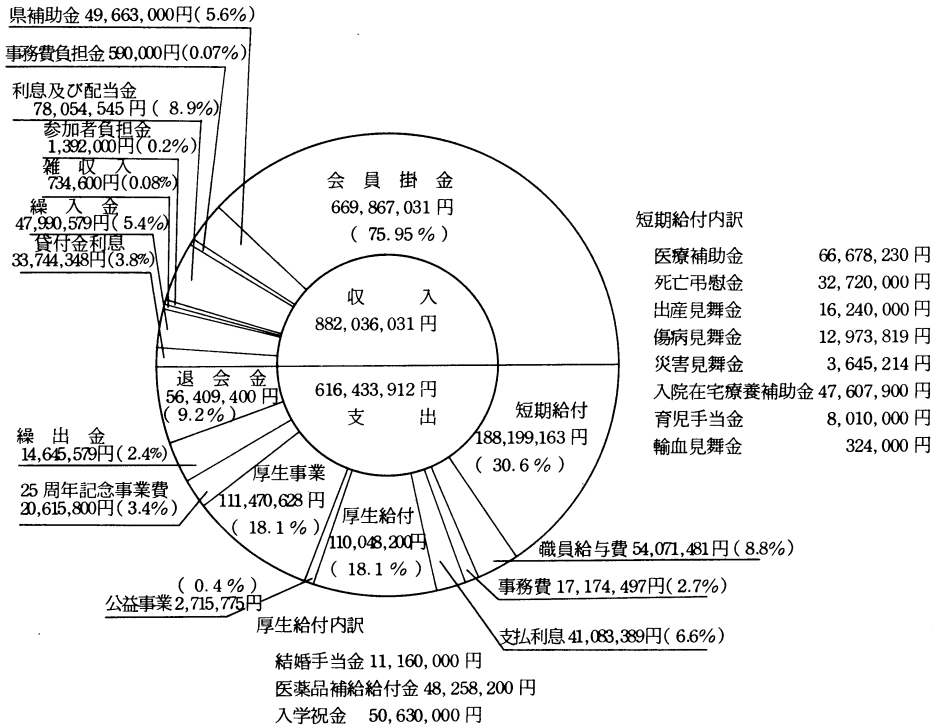


図6 昭和52年度収支決算状況



(一) 医薬品補給給付金の支給率千分の

増に伴い一部事業を縮小する。厚生事業は、おおむね昭和五十二年度実施事業を踏襲するも、医療費負担金を給付することにした。

短期給付において、初診料一部負担金六百元、入院一部負担金二百円、共済組合家族療養費附加金の足切り額千円を給付することにした。

三、昭和五十三年度予算について

五十三年度は、健保改正並びに共済組合家族療養費附加金の基礎控除額の引き上げに伴い、短期会計の負担増を予想し厚生会計より掛金率千分の一移行した。(表20)

表19 各種貸付事業実績

貸付種別	件数	貸付額
生活資金貸付金	2,360	525,208,225
大学入学準備金	234	27,915,911
海外研修旅行金	126	22,173,540
物資購入資金	24	3,741,358
奨学資金貸付金	759	238,820,000
計		817,859,034

また会員の福祉の向上を図るため各種貸付事業を行っているが、実績は表19のとおりである。

表20 会員掛金率

区分	現行	改正前
短期給付事業に要する掛金率	5.5 / 1000	4.5 / 1000
厚生事業に要する掛金率	4.0 / 1000	5.0 / 1000
長期給付事業に要する掛金率	3 / 1000	3 / 1000
計	12.5 / 1000	12.5 / 1000

- (一) 三・五を千分の三にあらためた。
- (二) 退職会員に指定旅館(あづま荘、せあぶり荘)の優待券を発行する。
- (三) 芸術鑑賞助成費を全額助成から一部助成にあらためた。
- (四) 短期人間ドックを次のとおりあらためた。
 - (1) 五十六歳以上の現職会員の希望者百五十人を新規事業として実施する。ただし自己負担一万円とする。
 - (2) 任意継続会員の受診料を全額助成から五千円の自己負担とする。
 - (3) 退会給付金の改善をはかり、給付額を三割アップした。
- (五) 以上の改正事項を含め、各会計別の予算状況は表21及び22のとおりであるが、全体の収支予算は図7のとおりである。